

福島県病院協会会報

(No.112)

2021.1



シリーズ④②病院の絵画

「オアシスの女」

作者 吉 井 忠 氏

1908（明治41）年に福島市陣場町に生まれる。

石川啄木と親交のあった波岡茂輝校長と出会い影響を受け、1928（昭和3）年には帝展に初入選し画家として歩み始める。

1964（昭和39）年には主体美術協会の創立に参加する。1965（昭和40）年からは中国、フランスやスペインをはじめとするヨーロッパや中央アジア、メキシコ、キューバなどへのスケッチ旅行や国内各地での個展開催等を精力的に展開し、画家として多くの業績を残す。福島県立医科大学元学長 元木良一名誉教授より寄贈。

済生会福島総合病院

— も く じ —

巻頭	言 「医療の現場にエールを！」 一般社団法人福島県病院協会 会長 佐藤 勝彦 ……	1
就任挨拶	「福島県病院協会理事就任にあたり」 福島県立医科大学附属病院 院長 鈴木 弘行 ……	3
	「福島県病院協会理事就任にあたり」 公立藤田総合病院 院長 近藤 祐一郎 ……	4
	「福島県病院協会理事就任に向けてのご挨拶」 公立相馬総合病院 院長 佐藤 雅彦 ……	5
	「理事就任あいさつ」 福島県立医科大学会津医療センター附属病院 院長 大田 雅嗣 ……	6
	「理事就任のご挨拶」 白河厚生総合病院 病院長 大木 進司 ……	8
	「新型コロナウイルス感染対策（臨時）院長代理？」 福島労災病院 院長代理 武藤 淳 ……	10
報告	「令和2年度一般社団法人福島県病院協会定期総会を開催」 ……	12
講座紹介	「附属病院総合内科の紹介」 公立大学法人福島県立医科大学 総合内科 教授 濱口 杉大 ……	18
寄稿	「ラリーに魅せられた20代男性の一例」 福島県立医科大学附属病院 消化器内科 阿部 直人 ……	20
渡辺さんの法律相談室	…………… 弁護士 渡辺 健寿 ……	22
お知らせ I	令和2年度会務報告（令和2年4月～令和2年9月） ……	25
お知らせ II	福島県からのお知らせ（令和2年4月～令和2年9月） ……	31
広報委員会より	作品募集のお願い……………	49
編集後記	……………	50

巻頭言

医療の現場にエールを！

一般社団法人福島県病院協会

会長 佐藤勝彦



新型コロナウイルス感染症が中国で発生してから約1年、国内で初めて感染が確認されたのが本年1月、もうすぐ1年です。福島県内の感染者は400人に近づきつつ増加の一途を辿っています。国内全体では感染者が10万人、死亡者が1,800人を突破する勢いです。世界的にも拡大中で感染者は4,400万人、死亡者は115万人を超え日々更新され続けています（10月末現在）。医療に従事されている皆様は、毎日の感染者の発生に神経をとがらせ、気が休まる時がないことと思います。医療の最前線で頑張っておられる皆様にエールを送りたいと思います。

因みに、1918年から1920年まで流行したスペインかぜはA型インフルエンザウイルス感染症で、感染者は全世界で約6億人、死亡者は2,000万～4,000万人といわれています。日本においても約2,117万人の感染者と約2万6千人の死亡者が出たといわれています（東京都健康安全研究センター年報より）。ワクチンや有効薬がない時代でしたので、自然に獲得した免疫や感染防御対策により大流行が収まるまで3年を要しました。これらの数字からみると今回のコロナ感染症は感染者も死亡者もだいぶ低く抑えられています。流行期間については同様の経過を辿る可能性があります。

南半球では冬を越しました。当初は新型コロナとインフルエンザが同時流行するツインデミックが懸念されていました。しかし結果はオーストラリアも南アフリカもチリも、インフルエンザの流行は記録的に抑えられました。オーストラリア政府は新型コロナへの対策がインフルエンザ流行の防止に影響を与えた可能性があるとして指摘しています。一方、日本においても近年のインフルエンザは年間1,000万人以上が罹患し、直接の死亡者数は年間3,000人以上ですが、超過死亡は年間1万人と推計されています。しかしながら今年前半のインフルエンザ発生数は100分の1とも1,000分の1ともいわれ激減しました。集団生活で広がりやすい通常のかぜや胃腸炎などの感染症も減っているようです。これから冬を迎える北半球でもツインデミックをまねかないためにマスク着用や手洗いといった標準予防策が広く一般的に行われるようにしなければなりません。各医療機関にあっては行政と

連携して感染症予防対策に積極的に取り組んで頂きたいと思います。

コロナ感染症の流行により社会全体が大きく変貌してきています。感染症予防対策を徹底すると、感染症に関連する疾病の発生率は減少します。慢性疾患を有する患者も感染症を契機に症状が悪化しますが、感染症が減るとこの様な患者も減少します。救急車の出動件数も減少しており、これらは現状において多くの病院で入院患者が減少している要因にもなっています。医療需要が減少すれば、病院経営はより深刻な状況に陥り、地域医療構想に基づく病床再編などの重要課題にも大きな影響を与えられと考えられます。アフターコロナはどんな世界になるのか日々注視しながら、今から対策をとる必要がありそうです。

(一般財団法人 大原記念財団 大原総合病院 理事長・院長)



福島県病院協会理事就任にあたり

福島県立医科大学附属病院
院長 鈴木 弘 行

協会の理事を拝命いたしました福島県立医科大学附属病院長の鈴木弘行です。
会報の紙面をお借りして就任のご挨拶をさせていただきます。

このたびは、協会の佐藤会長はじめ皆様のお力添えをいただき理事にご推薦いただきました。就任にあたっては、あらためて本職の重責を思い、身の引き締まる思いでございます。

私は県内の出身で、平成2年（1990年）に福島県立医科大学を卒業、直ちに旧第一外科に入局し外科医として研修を開始しました。福島医大を中心に県内各地の病院で、あるときは往診に携わり、またあるときは救急の初期治療に関わるなど地域医療の最前線で多くのことを経験させていただきました。現在の専門は肺癌を中心とした胸部疾患に対する外科治療ですが、研修時代は胸部のみならず、消化器領域を含めて急性期、慢性期の幅広い疾患を勉強させていただきました。まさに協会の皆様によるご指導のお陰でここまで育てていただいたと考えております。県内の様々な地域での貴重な経験は私にとっての大きな財産であり、現在の私の仕事の礎となっております。福島は私にとって大切な故郷であるとともに、たくさんの方を教えていただいた師でもあるのです。

協会の理事に就かせていただいたことは、私を臨床医として育てて下さった福島の皆様に少しでも恩返しをするように、との天命であろうと強く感じております。

現在世界中で新型コロナウイルスの感染拡大が続き、県内においても感染者が継続的に発生しているところです。県内の医療機関で働くスタッフの皆様におかれましては、通常の診療に加えて、新型コロナウイルス対策も求められるという大変な対応を行っていただいております。本当に頭が下がります。皆様と力を合わせてコロナ禍を何とか乗り越え、これまで先輩方が作り上げて来られた本県の医療体制を維持発展させるため、微力ながら力を尽くして参りたいと考えております。

本県が生んだ偉大な研究者である野口英世の生家の庭には、「忍耐は苦しく、しかしその実は甘い」という野口の言葉が残されておりますが、今年は、この言葉が殊更心に響くように感じております。現在の苦難を乗り越えた先にはさらに明るい未来が開けていることを期待し、就任のご挨拶とさせていただきます。



福島県病院協会理事就任にあたり

公立藤田総合病院

院長 近藤 祐一郎

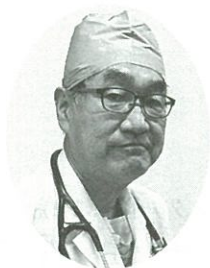
令和2年4月より、福島県立病院協会理事に任命されました。よろしくお願ひ申し上げます。令和元年4月から公立藤田総合病院院長を務めております。諸先輩の中では全くの駆け出しです。よろしくお願ひ申し上げます。令和元年5月の定期総会では、特別講演二木立先生の『地域包括ケアと地域医療構想』を拝聴し、早速、先生の本を数冊購入しました。公立藤田総合病院としては、地域包括ケアへの取り組みをさらに進めようとしていた矢先、新型コロナウイルス感染症が発生し、その対応に追われる日々となりました。日本の医療制度の問題点は多々ありますが、今回の新型コロナウイルス感染症は、医療体制の弱点を突いていると考えられます。公衆衛生機関の弱体化、感染症病棟・専門医の少なさ、検査態勢の脆弱さ、医療資源（予防用具）の不足、情報管理・分析の杜撰さ、責任の所在の曖昧さ、数え上げればきりがありません。世界の他の国との比較をする前に、日本のレジリエントの無さに気がつくべきです。直ちにすべてを改善することは困難でしょうが、できる限り迅速に対策・改善を実行し、国民が安心して日常生活が過ごせるようにしていくことが重要と考えます。

新型コロナウイルス感染症の対応に、各医療機関は大変な苦勞をされていると思います。現在、公立藤田総合病院では、福島県内の結核患者の多くを受け入れており、県内各地方の結核病床を新型コロナウイルス感染症対応として使用可能にするために協力しています。他に、新型コロナウイルス感染症に罹患した透析患者の血液透析を担当する予定で、病棟の改装を行いました。また、新型コロナウイルス感染症患者の入院待機用病室を準備しています。さらに、厚労省の方針に沿って『診療・検査医療機関（仮称）』として使用可能な救急外来（陰圧室）を整備しています。我々の施設で可能な部分で頑張っているところです。

福島県病院協会は、新型コロナウイルス感染症対応の中心を担う組織の一つであると思います。当協会の福島県予算編成に対する要望事項において、県内の病院が新型コロナウイルス感染症にしっかりと対応し活動ができるように、物資・資金援助の必要性を訴えていくことが重要です。さらに今後は、三位一体の医療制度改革（医師の働き方改革、医師偏在対策、地域医療構想の実現）への対応が重要であると考えます。

ウィズコロナの中では、頻回の会議開催は困難な状況であり、会長、副会長、委員長の御苦勞は如何ばかりかと推測いたします。新型コロナウイルス感染症との戦いはまだまだ続くことは間違いありません。福島県の医療を維持するために、病院間の連携を強化し、この困難を乗り越えて行きたいと考えています。

地域医療のさらなる充実と県民の健康を守るため、少しでもお手伝いができればと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。



福島県病院協会理事就任に向けてのご挨拶

公立相馬総合病院

院長 佐藤 雅彦

このたび福島県病院協会理事に就任致しました公立相馬総合病院の佐藤雅彦です。佐藤勝彦会長のもと、福島県の医療発展を願い微力ではありますがお仕事をさせて頂く所存です。どうぞよろしくお願い致します。

令和2年震災復興を掲げたオリンピック開催で元気な日本を世界に発信できると喜んでいた矢先、謎の感染症の脅威が報道されました。まるで映画のストーリーのように、世界の国々の危機管理能力、感染対応能力が試されているようでした。武漢からの邦人退避隔離報道、クルーズ船の中継報道は生々しいものでした。

その頃より福島県の受け入れ先病院として会津医療センターさんは粛々と感染対策に取り組まれ、第一線の治療に当たられており頭の下がる思いでした。未知のウイルスとの戦いは分からないことばかり、想像を超えたご苦労があったものと思います。その後の院内感染の報告に驚き、職員の方々のご苦労を思いました。改めて目に見えないウイルス感染対策の難しさを実感し、次なる感染ステージへの準備が必要であると学びました。

現在福島県の中心地郡山市での感染拡大が危惧され、県内の感染者数の報告に一喜一憂しています。当院は感染指定医療機関ではないものの、地域の中核病院として何とかお役に立ちたいと準備を進めております。ですが入院患者と医療スタッフとを感染から守る術を考えますと完璧と言えるものはなく、職員とともに日々頭を悩ませております。

この混沌とした明日の見えない難局を乗り切るためには、今こそ病院連携が大切であると実感しています。これ迄、他の病院では何を考え、どのような方向性を選択してきたのか。その対策方法はいかなるものなのか。もちろん高頻度陽性者発生地域とあまり発生していない地域とでは対応も異なるものと思います。ですが連携を密に情報を共有することで、病院の役割を分析確認し、進むべき道を選択していけるものと考えます。その意味でも病院協会の意義は大きいと感じております。

好きな場所に出かけられる。みんなとワイワイと飲食ができる。いつでもどこでも誰とも気軽にしゃべりができる。それはものすごく幸せなことであったのだと最近つくづく思います。どのような形でこの状況が収束を迎えるのか分かりませんが、自分と病院の役割を考え、多くの方々と連携協力し、この難局を乗り越えていけるよう努力する所存です。

『夢を持って、笑顔を絶やさず、誇りを胸に仕事をしていけたら何とかなる。』先日雑誌に載っていた言葉に力をもらいました。なるほどそうかもしれない。『夢。笑顔。誇り。』信じてやってみようと思っております。

今後共どうぞ宜しくお願い申し上げます。



理事就任あいさつ

福島県立医科大学会津医療センター附属病院

院長 大田 雅 嗣

このたび伝統ある福島県病院協会の理事にご推挙いただき感謝申し上げます。

皆様とともに福島県の医療、とりわけ高齢化社会での医療のあり方を考え、新型コロナウイルス感染症への対処に注力しなければなりません。

2019年5月20日に会津医療センター副センター長兼附属病院長を拝命いたしました。故棟方充病院長が道半ばで逝去され、後任としての重責に身の引き締まる思いでおります。会津医療センターについて簡単に紹介します。

会津医療センターは2013年5月に診療・研究・教育機能を併せ持った福島県立医科大学の施設として開設され、今年で丸7年が経ちました。旧福島県立会津総合病院と喜多方病院とを統合して、新たに県立医大附属病院を設置することが決まり、棟方先生と福島県立医科大学前理事長の菊地臣一先生のご努力で、2010年4月、旧会津総合病院に「会津医療センター準備室」が開設されました。棟方先生には当時から、新病院の組織作り、病院運営についてご指導いただき、元病院長の鈴木啓二先生の指揮のもと、近隣の医療機関との連携をはかり、専門性を活かした高度先進医療を提供することにより、会津で完結できる医療を実践してまいりました。さらに患者支援センター、看護専門外来の開設等で地域の方々に対してよりきめ細やかな包括的支援サービスが提供できるようになりました。また会津地域の皆さまの健康増進・健康長寿のため、院内での医療スタッフによる「健康講座」、公民館や集会所での「出前講座」を数多く開講し、好評をいただいております。会津医療センターをさらに発展させるため、全職員が誇りを持って働くことができる病院運営を心がけ、「専門的医療の提供」、「経営の安定化と投資」、「会津圏域の特性を生かした地域連携」、「医療人の育成」、「職場環境の充実」をキーワードに掲げ職員一同努力を続けております。

さてこうした病院運営、診療活動等も新型コロナウイルス感染症の広がり大きく影響を受けました。福島県内では10月30日現在387名のPCR陽性者の発生を見ております。当院は会津圏の感染症指定医療機関として、本年2月のクルーズ船内での発症患者の受け入れから始まり、多くの新型コロナウイルス感染症患者さんの治療に当たってまいりました。現在では福島県新型コロナウイルス対策医療本部が統括し、保健所、消防、医師会、医療機関の連携のもと、県内各地域における病院の役割分担がなされ、重症化患者の搬送調整等、医療体制の構築が有機的に行われております。当院は感染症指定病院として十分な感

染防御対策を講じてきたなか、一般病棟入院中の患者さんの感染症発症が明らかになって以来、患者さん・職員合わせて17名の感染が確認され、いわゆるクラスター形成が生じてしまいました。9月14日より新規入院の停止、一部を除き外来診療の休止を余儀なくされ、近隣の医療機関にご負担をおかけし、とりわけ患者さん、ご家族には大変なご心配とご迷惑をおかけしました。幸い、会津保健所、県立医大感染制御部の指導もいただきながら感染の広がりを抑えることができ、10月7日病院機能の再開を果たす事ができました。後日一連の経過について詳細に検証し、今後の感染対策に役立てたいと考えております。

コロナ禍のなか、いっそうの連携が必要となってきました。今後とも多くの方々のご助言をいただきながら福島の医療に貢献したいと考えておりますので宜しくご指導をお願いしたいと存じます。



理事就任のご挨拶

白河厚生総合病院

病院長 大木 進 司

ご挨拶に先立ちまして、現在全世界において社会的および医療的問題となっております新型コロナウイルス（COVID-19）感染によってお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の方々に心からのお悔やみを申し上げます。また現在、闘病中の患者様および医療の最前線でご対応にあたられておりますすべての皆様にお見舞いを申し上げます。

この度令和2年4月1日付をもちまして前原和平先生の後任としてJA 福島厚生連白河厚生総合病院の病院長を拝命いたしました。福島県病院協会理事の末席に加えていただき光栄に存じます。現在、医療を取り巻く情勢がめまぐるしい変化を見せ、よりの確で迅速な判断を求められる中で、理事就任という重責を託されたことに、身の引き締まる思いがいたしております。

私は平成4年に弘前大学を卒業し、福島県立医科大学第2外科に入局し外科医人生がスタートしました。太田西ノ内病院、星総合病院、大原総合病院で研鑽を積みさせていただき、当院に着任する直近の17年間は医大で外科診療に携わってきました。専門は消化管外科です。もともとの専門臓器は大腸でしたが、講座再編に伴い教室のメインテーマである食道癌診療に携わることができましたし、胃、大腸のロボット支援下手術の立ち上げにも参加する機会をいただきました。

当院は昭和19年に県農業会白河厚生病院として開設され今年で77年目を迎える地域中核病院であります。地域がん診療拠点病院、災害拠点病院、感染症指定医療機関、臨床研修指定病院など多くの機能を有し、診療のみならず、教育および人材育成の拠点病院としての認可を受けております。現在22診療科で一般病床455床、結核病床12床、感染病床4床を有しPET-CTをはじめとする最先端医療機器が稼働しており、安全で高度な医療を提供しています。

着任直後からCOVID-19対策に追われるというばたばたしたスタートになりましたが、前原先生をはじめ病院スタッフの協力によりなんとか日々の業務をこなしている現状です。今回のコロナ禍においては、患者の受診控えや風評等による患者減、収益減による病院経営上の問題は、福島県のみならず全国的な問題となっております。一方で、病院内はCOVID-19対策のため外来や病棟での業務量が増加し、医療スタッフの身体的、精神的負担は増加しています。大都市圏では医療スタッフの離職により更に状況が悪化している実

情を聞くにあたり、人的医療リソースが慢性的に不足している地方においては深刻な問題になりかねません。

今回の問題に対する特効薬的な解決策はありませんが、患者が安心して受診できる病院造り、病院スタッフが安心して働ける環境造りを愚直に継続していくしかないと感じています。そのためには堅牢な院内感染対策および職員の健康管理が基本になると考えています。一方で、一病院でできることには限界があるのも事実です。今回を好機ととらえ、医療圏を越えた病院間の連携、自治体との連携をとらして福島県の医療が一枚岩になることがなにより重要と考えます。

当院は「地域を守り地域の皆様に愛される病院」を基本理念としています。県南エリアの医療施設との連携を軸に、地域の皆様が安心して生活できるよう、これからも職員一同患者さんの目線に立った高度で安全、安心な医療の提供に努めてまいりたいと思います。

さらに微力ではありますが、福島県病院協会理事として病院間の緊密な連携の元、県民への安心、安全な医療の提供のため、微力ではありますが尽力してまいりたい所存です。

今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますようあらためて御願い申し上げます。



新型コロナウイルス感染対策（臨時）院長代理？

福島労災病院

院長代理 武 藤 淳

協会事務局より会報への寄稿依頼が届きましたが、来期からの院長も内定しており、一年任期の残すところ数ヶ月の院長「代理」という立場で、はてさて何を書くべきか、病院の将来展望を語る立場にも非ず、寄稿は遠慮すべきではないかと思索しておりました。しかし、大学時代の部活の先輩でもある佐藤勝彦会長の勧めもあり、新型コロナウイルス感染対策で日々過ごしている現状を少し、記してみようかと筆を執りました。

去る3月末、市内の新型コロナウイルス感染対策協議会に顔を出すと、保健所や医師会を中心としてコロナ感染に一丸となって立ち向かおうという空気の中、当院は市内で2番目の規模の急性期病院であるにもかかわらず、帰国者・接触者外来も設置せずにおり、地域医療の危機管理の蚊帳の外にいることに驚きました。院内の感染対策チームに尋ねると、既にマニュアルは準備されいつでも発効できるまでになっていたにも拘わらず、院内が一枚岩になっていないことに気付かされました。患者の9割近くが紹介患者であるという地域医療支援病院の老舗として、その役割から逃げていた姿勢に腹も立ちました。独立行政法人という経営形態になってからは民間病院に似た病院経営を求められており、2月末に機構内の系列病院での院内感染報道があったことも、二の足を踏む結果になっていたと思われまます。

院内の感染対策の専門スタッフの意見や現場スタッフの不安を聞き、保健所や医師会からの苦言と期待の言葉も承り、そして機構本部とも連携し合って約1ヶ月遅れでスタートラインに着きました。その後も、（第2種）感染症指定医療機関ではないため、感染対策のハード面の不安を有し、感染患者の入院受け入れ病床数の届け出にも院内の調整が必要でした。この10月末も含め、約半年の間に4度ほど病院の代表として、職員向けの説明会と広報の発行を行いました。そんな中で汲み取れたのは、経営陣以上に、病院を、市民を、そして家族を、新型コロナウイルス感染から守らなければならないという職員の思いでした。そして求められているのは、十分な感染対策が取られた“安心”な職場環境の確保と、共倒れしないための過重の軽減でした。

私は、昭和の時代の医局トランクも含め、平成4年に労災病院へ赴任してから延べ29年間、外科臨床の現場で働いてきました。大谷巖元院長の時に副院長を拝命してから14年が経過しましたが、その片足はしっかりと臨床側に立っており、現場の声がよく聞こえてきます。相談も来ます。夜中に電話も来ます。完全な経営陣トップという立場ではない、顔

の見える「院長代理」というテンポラリーな立場であるが故の強みとも言えます。残り数ヶ月、病院の顔として、現場の耳として、スタッフの声となって勤めて行ければ幸いです。

病院協会へは何の建設的意見を申し出ることなく、時が過ぎてしまいました。福島県病院協会の理事の先生方と公の場でお顔を合わせることはもうないとは思いますが、残りの期間、協会のメンバーとして何卒よろしくお願い申し上げます。また、一医師として今後も様々な場でお会いした時には、御挨拶させていただきますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。県民そして国民が一丸となって情報を共有し、感染を広げないために各々が行動を律することで、新型コロナウイルス感染が一刻も早く終息に向かうことを強く祈念申し上げます。

令和2年度一般社団法人福島県病院協会定期総会を開催

令和2年度の定期総会は、令和2年6月25日(木)14時30分から、福島市「ホテル福島グリーンパレス」を会場に開催されました。

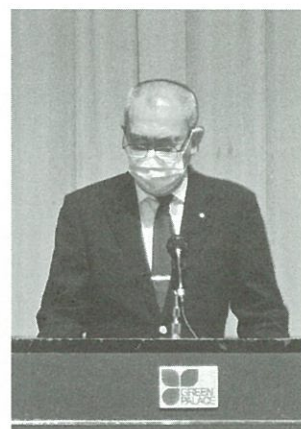
総会への出席状況は、構成会員119会員病院のうち、出席会員23病院、委任状提出会員94病院、欠席会員2病院でした。

佐久間 啓副会長の開会宣言に始まり、井上 仁会長から次のような挨拶がありました。

【井上 仁会長挨拶】

皆さんこんにちは、会長の井上 仁です。本日はお忙しい所ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また県からは、地域医療課熊谷光彦課長と福島県医師会から佐藤武寿会長にご臨席いただき厚く御礼申し上げます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は令和元年度の事業報告と収支決算報告並びに令和2年度の事業計画案と収支予算案、そして2年ごとの役員改選、さらに顧問の推戴についてご審議いただくことになっております。さて、今回の新型コロナウイルスへの対応につきましては、皆様大変ご苦勞なさっていることと存じます。私の病院もその例に漏れませんが、患者減、収入減そして感染者受け入れ病棟の確保等、大変苦勞して冷や汗をかいております。最近ではひと頃のような爆発的な感染者の発生はないではありますが、各地で小規模なクラスターの発生がみられ、また県を跨いだ遠距離移動の自粛が解除されたこともあり、今後第2波、第3波の流行が危惧されており、まだまだ安心は出来ません。このような状況でしたので総会の開催も危ぶまれておりましたが、なんとか一月遅れでしたが開催することが出来ました。しかし、3密を避け短時間で終了しなければならないこともあり、特別講演の予定でありました福島医大感染制御室の金光教授に新型コロナウイルスについて話していただく予定でしたが、残念ながら中止することとなりました。また、懇親会も中止といたします。なお先程申しましたが、本年度は役員改選の時期にあたりますが出来るだけスピーディーに進行したいと思っておりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。開会にあたり一言ご挨拶いたします。

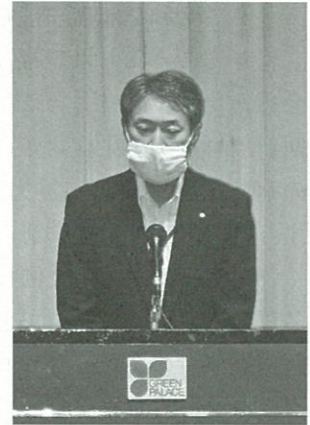


井上会長あいさつ

【来賓祝辞】

続きまして、ご来賓の福島県保健福祉部長の戸田光昭様より、次のようなご祝辞をいただきました。

「私、福島県の保健福祉部地域医療課長の熊谷でございます。皆様には日頃より本当に大変お世話になっております。また、特に本当にこの数ヶ月間新型コロナウイルス感染症に対応していただくということで、本当に感謝しております。この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。さて、本来ですと保健福祉部長が参りご挨拶差し上げるところでございますが、ただ今県の方で6月議会定例会開会中でございますので、私からご挨拶の方を預かって参りましたので、代読させていただきます。」とのお言葉があり、福島県保健福祉部地域医療課長である熊谷光彦様より、保健福祉部長からの祝辞を賜りました。



来賓祝辞

令和2年度一般社団法人福島県病院協会定期総会福島県保健福祉部長祝辞

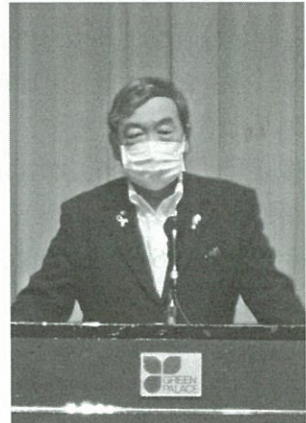
令和2年度一般社団法人福島県病院協会定期総会の開催にあたりお祝いを申し上げます。会員の皆様には、日頃より県民の健康の保持増進医療の充実など保健医療行政の進展に格別のご支援ご協力をいただいておりますことに心から御礼申し上げます。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症対策におきましても、最前線で懸命な診療に当られるとともに県や市町村等と連携しながら、患者の受け入れや入院病床の確保等にご協力とご尽力をいただいております深く感謝申し上げます。県といたしましては、感染の大幅な拡大を防ぐため地域外来の整備や検査態勢の強化をはかっているところであり、さらには、医療機関や医療従事者の負担軽減に向け協力医療機関に対する空床の保障、一般外来診療への損失の補填、医療従事者等への慰労金から特別手当の支給等を行ってまいりますので、皆様には一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。また、本県の医療を取り巻く状況をみますと感染症対策はもとより震災から9年あまりが経過する中で、避難地域の復興の他、人口減少、高齢化の進展をみすえた健康づくり活動や、地域包括ケアの推進、地域医療を担う医師や看護師などの人材確保等大きな課題が山積しております。県民の皆様が健康で元気に暮らしていけるよう取り組んでまいりますので引き続きご支援をお願い申し上げます。結びに福島県病院協会の益々のご発展とご参会の皆様のご健勝をお祈り申し上げましてお祝いの言葉といたします。

続きまして、ご来賓の福島県医師会会長の佐藤武寿様より、次のようなご祝辞をいただきました。

令和2年度一般社団法人福島県病院協会定期総会福島県医師会会長祝辞

皆さんこんにちは、福島県医師会長の佐藤でございます。総会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本当に皆様には今回新型コロナウイルス感染症対策に対して感染症病院はもとより、一般の病院でも感染症に協力していただいております。県内では80数名の患者さんが発生しましたが特に混乱もなく、福島県では、死亡例0件となっております。全国では1,000名位の方が亡くなられております。それから福島県では、その医療従事者の感染件数が0件となっております、もちろん病院でのクラスターも0件となっております。本当に感染症に対して働いている医療従事者の方々は、本当に真剣になって感染症に向かっている結果だと思われまます。本当に心より御礼を申し上げます。ただ、これから第2波が来ると言われております。その時に今用意されている病床数は、200床以上あると思っておりますが、実際に50～60名の方が感染したとき、本当にうまくさばけるかという問題だと思っております。軽症、中等症、重症者に対して、どこでどのように対処するのかを決めておいていただき、もし大きなクラスターが出たときに慌てないで、この病院には軽症者とか中等症者などと配置を上手くやっていたければ、混乱は避けられるのかと思われまます。そして今問題なのは、感染症に携わる専門の医師がいないことです。今、全国で1,500名程いるとは言われておりますが、実際に今必要なのは3,000名、つまり倍の医師が必要なのです。その医師を病院協会の病院の皆さんに協力していただき若い先生達を養成していただきたい。そうすることで今後の感染症に対して十分対処していけるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。それと今問題なのは、病院が財政的に逼迫してきているということでもあります。県医師会としましても、日本医師会、国、県に対しいろいろと要望を出しております。今回の国の第2次補正予算が9月12日に成立しました。内容は、1兆8,000億のお金が医療分として分配されることになっております。我々も一生懸命、県に働きかけ、特別に支援をすることになっております。県議会でもその予算が通るかと思っております。

福島県の場合は、空きベッドの支援事業として1床あたり4万円の補助を出すということになっております。市も感染症を扱う外来診療に対して、いろんな条件を出して確実に実行していただけるよう推し進めてまいりたいと思っております。これからコロナとはずっと共存していかなければならないかと思っております。そのような時に病院協会が医療団体と連携して、その病床の確保と医師の確保、それから特殊な医療機器の確保。特にECMOです。これを操作する人が少ないと言われておりますので、ある程度の補助を出していただき医師を増やすことを我々は考えております。いずれにしてもこれから



来賓祝辞

皆さんの為に病院の為に頑張りますので、皆さんも是非、県民医療の為に我々と一緒に頑張っていたきたいと思います。以上で挨拶といたします。

【議長及び議事録署名人の選出】

次に議長選出では、議場に選出方法を諮ったところ事務局一任となり、医療法人慈繁会土屋病院 松本昭憲院長が指名されました。

議長就任のあいさつ後、議事録署名人の選出について議場より議長一任を取り付け、公益財団法人仁泉会北福島医療センターの佐藤智彦院長、一般財団法人太田綜合病院附属太田熱海病院 丹治雅博院長が指名されました。



松本昭憲議長

【議案】

- 第1号議案 令和元年度事業報告について（佐久間 啓副会長より説明）
- 第2号議案 令和元年度収支決算報告について（事務局より説明）
監査報告（六角裕一監事より報告）
- 第3号議案 令和2年度事業計画（案）について（佐久間 啓副会長より説明）
- 第4号議案 令和2年度収支予算書（案）について（事務局より説明）
- 第5号議案 役員の変更について

議長は、第5号議案（役員の変更について）について執行部に説明を求めた。

井上 仁会長は、定款第14・23・24・30条の規定により、全役員は本定期総会の終結と同時に任期満了し退任することとなるため、その改選の必要がある旨を説明した。

議長は、議場に理事・監事の選任方法について説明を求めたところ、「執行部一任」の発言があったので、井上会長は、4月22日の役員会で総会に提出する役員会として「新理事・監事（案）」を採択している旨を報告した。

議長は、「新理事・監事（案）」の上程について、議場に諮り賛成を得た後、井上会長から議場へ「一般社団法人福島県病院協会新理事・監事（案）＜令和2～3年度＞」を配布し、再度議場に諮ったところ意義なく第5号議案は承認された。

- 第6号議案 顧問の推戴について

議長は、第6号議案について執行部に説明を求めた。

事務局長は、定款第5章の第25条の規定に基づき今回副会長を退任される前原和平先生（前会長）を推戴したいとの提案があり、満場一致により承認された。

松本議長は、第1号議案～第6号議案の各議案について議場に質疑を求めたが、発言がなく満場異議なく原案のとおり承認されました。

【その他】

会長、副会長、常任理事の選定について、執行部より本来、新理事・監事が総会にて選任されたあと、後日役員会にて選定することになるが、役員改選時は、恒例により新会長に挨拶をいただくことになっているので、これから臨時役員会を開催して会長、副会長、常任理事を選定したいとの旨の要請があり、事情の了解を得て別室において「臨時役員会」を開催し、会長、副会長、常任理事の選定を行った。その結果について、別紙「一般社団法人福島県病院協会役員一覧」を議場に配布し、佐藤勝彦新会長が挨拶を行った。

その後、今回をもって退任される前原和平副会長（前会長）に長きにわたり当協会の運営へのご尽力に対し、感謝状と記念品の贈呈が行われた。

総会後に例年行われている「特別講演」及び「懇親会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は、定期総会のみで開催となり散会した。



会 場

一般社団法人福島県病院協会 新役員一覧
 <令和2～3年度>

任期2年（50音順）

役 職	氏 名	病 院 名
会 長	佐藤勝彦	（一財）大原記念財団 大原綜合病院 理事長・院長
副 会 長	佐久間 啓	（社医）あさかホスピタル 理事長・院長
〃	新谷史明	いわき市医療センター 院長
〃	三浦純一	公立岩瀬病院 院長
常 任 理 事	会田征彦	（公財）会田病院 理事長・院長
〃	井上 仁	（社福）恩賜財団済生会支部福島県済生会 福島綜合病院 院長
〃	金澤正晴	（公財）湯浅報恩会 寿泉堂綜合病院 院長
〃	新保卓郎	（一財）太田綜合病院 附属太田西ノ内病院 院長
〃	武市和之	（一財）温知会 会津中央病院 院長
〃	野水 整	（公財）星綜合病院 院長
〃	本田雅人	（一財）竹田健康財団 竹田綜合病院 院長
〃	緑川靖彦	（社医）呉羽会 呉羽綜合病院 理事長・院長
〃	渡部洋一	日本赤十字社 綜合病院福島赤十字病院 院長
理 事	飯塚 卓	（医）昨雲会 理事長
〃	及川友好	南相馬市立綜合病院 院長
〃	大木進司	福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生綜合病院 院長
〃	大田雅嗣	（公大）会津医療センター附属病院 院長
〃	菅野智行	（一財）新田目病院 院長
〃	近藤祐一郎	公立藤田綜合病院 院長
〃	佐藤雅彦	公立相馬綜合病院 院長
〃	鈴木弘行	（公大）福島県立医科大学附属病院 院長
〃	高萩周作	（医）石井脳神経外科・眼科病院 院長
〃	武藤 淳	独立行政法人労働者健康安全機構 福島労災病院 院長代理
監 事	原口秀司	（一財）慈山会医学研究所附属 坪井病院 院長
〃	六角裕一	（独行）二本松病院 院長

令和2年6月25日



附属病院総合内科の紹介

公立大学法人福島県立医科大学

総合内科 教授 濱口 杉大

福島県立医科大学総合内科は2016年10月に設立されました。大学附属病院では、不明熱を中心に院外院内から診断困難、病態不明の患者の診療を担うことで、各専門分野のどこにも該当しない患者や複数分野にまたがりマネジメントがしにくい患者の問題解決をすることで、大学病院全体として隙間のない専門医療機関として機能することに貢献できればと考えております。

設立当初は私と小林奏医師（現在、総合南東北病院救急総合診療科）の2名からスタートしました。その後2017年4月から沖縄県立中部病院で修業をされた會田哲朗医師、私の前任地北海道でともに働いた中本洋平医師が加わり、4名体制となったため入院医療を開始することができました。2018年からは同じく北海道でともに働いた下谷陽子医師が、また東京ベイ浦安市川医療センターにて修行を終えた矢口貴絵医師が加わり、6名体制となり、診療の幅を広げることができました。

同時に内科専門医プログラムの中で、サブスペシャリティが決まっていない専攻医、あるいはサブスペシャリティを選ぶ前にGeneralな内科を再度トレーニングしたい専攻医を内科一般コースとして受け入れ、2019年には渡辺綾医師、佐藤光医師が来てくれました。2人は附属病院の専門内科をローテーション中であり、トレーニングをうけた各専門内科からも評価を高くいただいております。2020年からは岡野希恵医師、内藤翔太郎医師、宇之澤和貴医師の3名が専攻医として加わってくれました。3名ともそれぞれのローテーションで必死に研修しております。

また同じく2020年から臨床研究イノベーションセンターでのフェローシップを終えられた、高橋世医師（ふたば救急総合医療支援センターからの兼務）、長沼透医師（ふたば医療センター附属病院救急総合医療支援センターからの兼務）、中川紘明医師（臨床研究イノベーションセンターからの兼務）の3名が加わり、総合内科の臨床だけでなく、臨床研究についても組織として取り組んでいくことが加速しております。

一方で附属病院外でも大きな変化がありました。2020年10月から伊達市・仁泉会の寄付による寄附講座「総合内科・臨床感染症学講座」が新設されました。私が長崎大学大学院時代に知り合った山藤栄一郎医師を教授として、安田一行医師を講師としてお招きすることができました（2021年2月から加藤隼悟医師が加わる予定）。今後、臨床感染症、リケッチアなどの地域固有感染症の臨床研究が盛り上がっていくことを期待しております。

このように院内外併せて計17名の素晴らしい仲間とともに総合内科診療を行うことができております。

最終的な目標は福島県全体の地域医療の充実です。地域の医療機関では、もともとは大学で専門医療をされていた先生方が、地域のために自分の専門以外の問題にも対応しているというのが現状であると思います。しかしながら地方では特に医師の高齢化、絶対的な医師不足が深刻であり、若手医師は専門研修の機会が少ない地方病院で勤務することが難しいため、この問題はこの先数年かけてさらに深刻となるでしょう。我々は若手医師がサブスペシャリティを身に付ける前に総合内科学を勉強し、その後にサブスペシャリティを選んで専門医となってもらい、最終的には地方では General、専門医療機関では Special というふうに柔軟に対応できる医師を多く育てたいと思っております。

我々の診療科に紹介されてくる患者のほとんどは、これまで診断がつかなかった、病態不明の患者であります。血液検査や画像検査はすでに行われていることが多く、我々が何か検査をして診断をつけるという起死回生の一発はほとんどありません。しかし我々が行う特殊な病歴聴取法、身体診察法によって、これまでほとんどの患者について確定診断をつけ問題を解決してまいりました。病歴聴取、身体診察という一見基本的なものではありますが、我々の研究テーマでもあり、若手医師、専攻医、研修医、医学生に伝授して、将来どの専門にいても使用してもらえるようにしております。

臨床研究では高齢者肺炎、終末期医療がテーマで、今後はツツガムシ病などのリケッチア感染症で山藤栄一郎教授と共同で研究を進めていく予定です。また総合内科のメンバーの中には、臨床研究イノベーションセンターにて高齢者の健康長寿事業を通した須賀川研究にも関わっている者もあり、診療科全体としても関わっていくこととなります。

今後、福島県病院協会の皆様とも是非交流させていただき、時にはご指導いただくこともあるかと存じますが、何卒よろしくご厚意申し上げます。



ラリーに魅せられた20代男性の一例

福島県立医科大学附属病院 消化器内科

阿 部 直 人

去る9月に前勤務地（10月をもちまして福島医大へ転勤となりました）の公立相馬総合病院 佐藤院長より今回の投稿につきましてご拝命いたしました。私のような若輩者が寄稿させて頂いてよろしいのか大変恐縮な至りでございます。何でもいい、とのことでしたので、わたくしのアイデンティティたる車・モータースポーツのことにつきましてお話しします。

近年、若者の車離れなどよく耳にするところであり、大変寂しい趨勢でございます。車好きの若者もいることを世間一般の方々にはまずお知りおき頂きたいところです。

車の楽しみ方は様々で、それにあった車種を選ぶのがよいと思われれます。スポーツ車でないから、MTでないから車好きではないとは思いますが、私はスポーツ走行が好きなので、今回はモータースポーツの啓蒙に努めます。

4輪車のレースといってもいろいろありますが、モータースポーツの認知度の低い本邦においても有名な所としては最高峰レースの1つF1があり、現在もホンダがパワーユニットメーカーとして参加しております（残念ながら来年度で撤退となってしまいました）。日本でも長らく鈴鹿サーキットでF1日本GPが開催されてきました。

一方、国内選手権もありながら、認知度が低いラリーという競技があります。

先生方によりましては、栄光のラリー5,000kmや篠塚健次郎などの参戦でご存じの方もいらっしゃると思われれますが、私の同世代の方々と話しても、残念ながら話題が成立する試しは殆どございません…。

実は今年、10年ぶりに愛知県で世界ラリー選手権（WRC）最終戦ラリー・ジャパンが開催される予定でした。コロナ禍の影響で、先日残念ながらキャンセルと相成り、血涙を流した次第です。

ラリーと聞くと、“パリダカ”、パリ・ダカールラリーを想起される方が殆どと思われれますが、こちらは「クロスカントリー・ラリー」で、WRCは「スプリント・ラリー」という、一定区間（SS）毎のタイム合計を競うレースになります。スキーという「クロスカントリー」と「アルペン」の違いと思っていただければよいでしょう。

使用される車種は、基本的に市販車をベースとしたものとなっており、現在参戦しているトヨタではヤリス（日本名：先代ヴィッツ）をベースとしてヤリス WRC を開発・使用しております。つまり、見た目としては目の前にあるような身近な車種が、ありえないよ

うに見える速さで一般公道をカッとんでいくわけです。

子供のころに、三菱ランサーやスバルインプレッサ、トヨタセリカが雪煙や土煙をあげて疾走していく姿をビデオでみた私は、魂にすっかり刻まれてしまいました（親の英才教育の賜物でしょうか）。2005年には、当時北海道で開催されていたラリー・ジャパンを観戦に行き、今は当時憧れた車種を愛車としております。

実は日本メーカーは、リーマンショック後こそ激減してしまったものの、それまでWRCにはかなり積極的に参加しています。参戦メーカー・車種をあげていくと、トヨタ（セリカ、カローラ、ヤリス、スープラ等）、スバル（インプレッサ、レガシイ、レオーネ、ヴィヴィオ）、三菱（ランサー、ギャラン）、スズキ（カルタス、スイフト、SX4）、日産（バイオレット、ブルーバード、シルビア、パルサー）、マツダ（ファミリア、RX-7）、いすゞ（ジェミニ）、ダイハツ（シャレード）。

地方選手権への車種を上げるときりがありません。意外と見知った車があるのではないのでしょうか。

そんな感じで、意外と身近で、敷居が低く、かつインパクトの強いレースを楽しめるのが、モータースポーツのラリーの魅力です。

県内でも、毎年全日本選手権として「MSCCラリー」が県南地区で、トヨタが主催するTGRラリーチャレンジが福島市あづま運動公園を中心に開催されております。

この話題に少しでもご興味を持っていただき、ラリーファンが増えてくれればうれしいです。

また、今年は、トヨタからWRC参戦のノウハウを詰め込んだ「GRヤリス」が登場し、話題となっております。

豊田章男社長入魂の一作で、この手合いの車はなかなか今後出ないと思われま

す。興味のある方は一度試乗してみたいはいかがでしょうか。

以上、啓蒙活動でございました。どこかで誰かと車の話で盛り上げられることを願って終わりとさせていただきます。なお、この寄稿にCOIはございません。



弁 護 士 渡 辺 健 寿
(渡辺健寿法律事務所)
住 所 福島市宮下町7番16号
T E L (024) 533-6145
F A X (024) 533-6146

成年被後見人とされる患者の診療

【質 問】

成年被後見人とされる患者を診療したり、入院を受け入れたりするとき、成年後見人はどのような役割を担うのでしょうか。

【回 答】

1 成年後見制度について

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な人は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、これらの行為を自らの判断ですることが困難であることが多く、そのような成年の方を支援するための制度として成年後見制度があります。

成年後見制度は大きく法定後見制度と任意後見制度の2つに分かれます。

法定後見制度である成年後見人は、民法の規定に基づき申立により家庭裁判所が選任するもので（民法7条、843条）、本人の利益を考えながら財産を管理し、本人を代理して法律行為を行う権限を有しています（同法859条）。

任意後見制度は本人が後見人を選ぶことができる制度です。本人が判断能力を有しているうちに将来自分の判断能力が低下したときに自分に代わって財産管理し、法律行為を行うよう信頼できる人に委任する契約（任意後見契約）をしておくというものです（任意後見契約に関する法律2条1号）。本人の判断能力が低下すると家庭裁判所は申立により任意後見監督人を選任することとされ（同法4条1項）、受任者（任意後見人）は任意後見監督人が選任されてから契約で定められた仕事を開始します（同法2条4号）。任意後見人は、委任を受けた範囲で本人を代理して法律行為を行う権限を有しています。

被後見人である患者が病院を利用する場合は、成年後見人、任意後見人が代理して契約を締結することになります。

2 診療時、入院時の成年後見人の役割

成年被後見人とされる患者が医療機関で診療を受けたり、入院したりするときに問題と

なる代表的な場面として、(1)診療費、入院費、保証費の支払い、(2)入院計画書への同意などの医療同意、(3)緊急連絡、緊急時の対応、(4)入院中本人が必要とする物品の準備、(5)転院、退院時の手配、支援、(6)死亡時の遺体・遺品の引き取り、葬儀に関する準備などが挙げられます。それぞれの場面において成年後見人に就いている弁護士にどのような役割が期待できるかを検討します。

(1) 診療費、入院費の支払い及びそれらの債務の保証

成年被後見人の入院費の支払いは成年後見人の財産管理の職務に含まれます。

成年後見人は、成年被後見人の債務について連帯債務者や保証人になることは想定されていません。成年後見人が本人の財産を適切に管理することによって入院費等の支払いを遅滞なく行うことから、不払いの懸念はないと考えられます。

本人の入院費等を支払うことができないような事態に陥りそうなときは、成年後見人が成年被後見人について生活保護の利用など対処することになります。

(2) 入院計画書への同意などの医療同意

医療行為に対する同意は成年被後見人本人のみが行うことができる一身専属の権限であり、法定代理人とされる成年後見人であっても同意の権限はありません。

本人が医療にかかる意思決定が困難な場合については、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」（平成30年3月改訂 厚生労働省）の考え方を踏まえ、本人の意思決定を支援し、本人の意思を推定し、本人の意思が推定できないときは最善の医療の決定プロセスにより対処するというのが、厚生労働省が公表している「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」（平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握に関する研究」班作成）にも示されているところです。

成年後見人は、本人が意思決定しやすいよう、医療についての説明の場に同席し、分かりやすい言葉で本人に伝えるなど本人の理解を支援することや、本人の意思を推定するために、情報を収集したり、本人の意思の推定のためのカンファレンスに参加したりするといった役割を担うことが考えられます。

(3) 緊急連絡、緊急時の対応

弁護士など専門職が成年後見人に就いている場合、成年後見人自身は緊急連絡に即時に対応することが困難な場合もあります。緊急時に備えて、本人に親族、親しい知人等があればその人に緊急連絡先になってもらい、成年後見人から緊急時の対応を頼んでおくことが考えられます。緊急時対応をお願いできる親族、親しい知人がいない場合、成年被後見人が従前、日常生活自律支援事業、身元保証団体、介護・障害福祉サービスを利用していたようであれば、成年後見人はその担当者と対応をどのようにするか相談することが考えられます。

(4) 入院中本人が必要とする物品の準備

本人の入院に際し病衣やタオル、洗面用具等を準備する必要がありますが、その事実行

為自体は成年後見人の職務にはなりません。しかし、それらの購入やレンタルといった有償契約の締結は法律行為であり成年後見人の職務に含まれるので、成年後見人が本人のために準備することができると考えられます。

(5) 転院、退院時の手配、支援

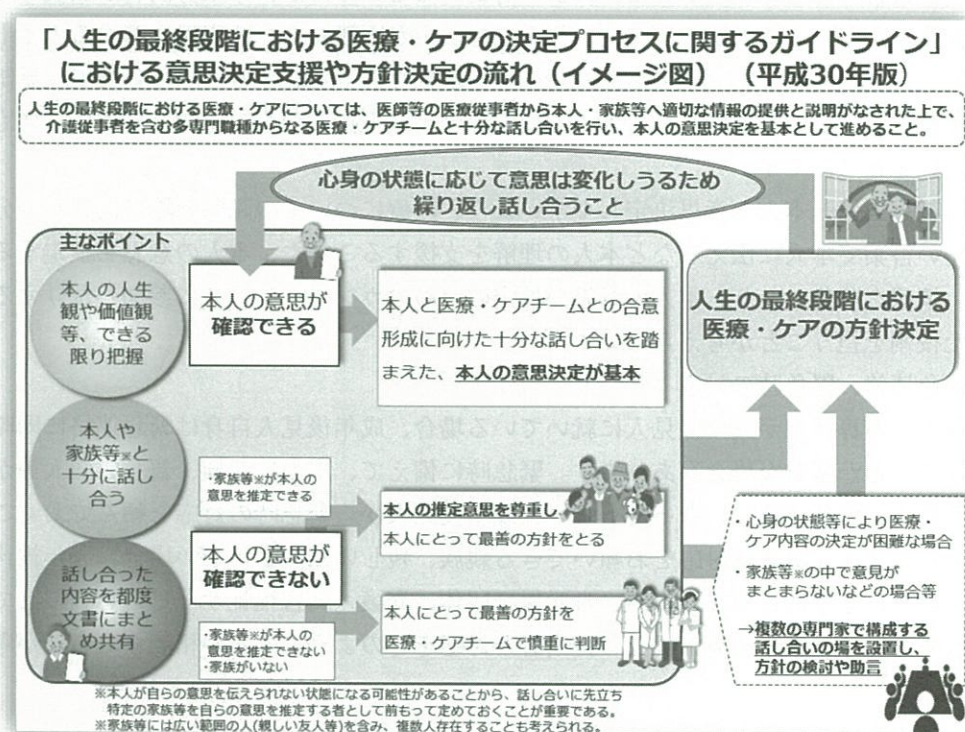
成年後見人は成年被後見人が施設に入所したり、住居を賃借したりする際に本人を代理して契約を締結し、本人の生活基盤を確保するための身上監護の事務を行う権限を有しています。本人の転院・退院対応についても身上監護の事務の一環として成年後見人が対応することができると考えられます。

(6) 死亡時の遺体・遺品の引き取り、葬儀に関する準備

遺体・遺品の引き取りについても、成年後見人は、成年被後見人が死亡した場合、死体の火葬または埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為をすることができることから（民法873条の2）、十分対処可能です。現実には、身寄りのない成年被後見人については成年後見人が遺体保管の手配をして火葬等の対処をしているようです。

3 判断能力に疑いがあるが成年後見人がついていない患者を受け入れる場合

成年後見制度を利用していない判断能力に疑いのある患者については、患者に親族がいるときは親族と連携をとり、親族がいないときは市町村役場、社会福祉協議会等と連携をとり、必要に応じ成年後見制度の利用を本人に促すことを検討すべきでしょう。



「身寄りのない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」抜粋

令和2年度会務報告（令和2年4月～令和2年9月）

○ 会 議 等

- 4月2日(木) 新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」
○時 間 16:00～
○出席者 井上 仁会長
- 4月13日(月) 第1回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」
○時 間 16:15～
○出席者 井上 仁会長、渋谷良一事務局長
- 4月17日(金) 第2回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
(書面開催)
- 4月21日(火) 第70回東電原発事故被災病院協議会（延期）
○会 場 福島市 福島県医師会館1階「大会議室」
○時 間 14:00～
- 4月22日(水) 令和2年度第1回役員会
○会 場 福島市 ホテル福島グリーンパレス3階「桐」
○時 間 15:00～
○議 題
- ・令和元年度事業報告について
 - ・令和元年度収支決算報告について
 - ・令和2年度事業計画（案）について
 - ・令和2年度収支予算書（案）について
 - ・令和2年度定期総会（案）について
 - ・役員改選について
 - ・顧問の推戴について
- 出席者 会 長：井上 仁
副会長：金澤正晴・佐久間 啓・前原和平
常任理事：会田征彦・佐藤勝彦・新谷史明・武市和之
 本田雅人・三浦純一・緑川靖彦・渡部洋一
理 事：高萩周作
監 事：原口秀司
事務局：2名

- 4月28日(火) 第3回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
 ○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」
 ○時 間 14:00～
 ○出席者 井上 仁会長
- 5月15日(金) 第4回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
 ○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」
 ○時 間 13:30～16:00
 ○出席者 (会長代理) 渋谷良一事務局長
- 5月25日(月) 第38回「県民健康調査」検討委員会 (ウェブ会議)
 ○時 間 13:30～
 ○議 題
 ・基本調査について
 ・甲状腺検査について
 ・こころの健康度・生活習慣に関する調査について
 ・妊産婦に関する調査について
 ○出席者 井上 仁会長
- 6月4日(木) 令和元年度会計監査
 ○会 場 郡山市 坪井病院
 ○時 間 13:30～
 ○出席者 原口秀司監事、石堂順子係長
- 6月4日(木) 第5回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
 ○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」
 ○時 間 15:00～
 ○出席者 井上 仁会長、渋谷良一事務局長
- 6月10日(水) 令和元年度会計監査
 ○会 場 二本松市 二本松病院
 ○時 間 14:00～
 ○出席者 六角裕一監事、石堂順子係長
- 6月11日(木) 医療施設用ロボット検証実施施設審査会 (書面審査)
 ○審 査
 ・医療施設用ロボット (HAL®・WALK-MATE ROBOT・アクティブ
 歩行器)の検証実施施設について
 ○出席者 渋谷良一事務局長
- 6月19日(金) 第6回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
 ○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」
 ○時 間 9:30～
 ○出席者 (会長代理) 渋谷良一事務局長

6月24日(木) 令和2年度福島県医療福祉情報ネットワーク協議会第1回理事会及び定時代議員会

○会 場 福島市 福島県医師会館3階「中会議室」

○時 間 16:30～(代議員会 17:15～)

○議 題

- 入会・退会の承認について
- 令和元年度事業報告書(案)について
- 令和元年度決算書(案)について
- 「公印省略規定」の制定について
- 令和2年度暫定運用期間における検討について
- 定時代議員会について

○出席者 井上 仁会長

6月25日(木) 令和2年度定期総会

○会 場 福島市 ホテル福島グリーンパレス2階「瑞光」

○時 間 14:30～

○議 題

- 令和元年度事業報告について
- 令和元年度収支決算報告について
- 令和2年度事業計画(案)について
- 令和2年度収支予算書(案)について
- 役員改選について
- 顧問の推戴について

○特別講演(中止)

○出席者(会員数:119会員)

- 出席23会員(25名)、委任状提出94会員、欠席2会員

7月9日(木) 第7回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議

○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」

○時 間 13:30～

○出席者 佐藤勝彦会長、渋谷良一事務局長

8月3日(月) 福島県ナースセンター事業運営委員会

○会 場 郡山市 福島県看護会館みらい「会議室1」

○時 間 13:30～

○議 題

- 福島県ナースセンター事業計画及び事業実績について
- 看護職確保の課題と対策について

○出席者 佐久間 啓副会長

8月4日(火) 第8回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議

○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」

○時 間 10:00～

○出席者 佐藤勝彦会長、渋谷良一事務局長

8月7日(金) 令和2年度第2回役員会

○会 場 郡山市 郡山ビューホテルアネックス3階「麓山」

○時 間 15:30～

○議 題

- ・平成2年度会務報告について
- ・各委員会における担当副会長・委員長・委員の選出及び各委員会の活動内容について
- ・「令和3年度福島県予算編成及び医療政策方針に対する要望事項」について
- ・第1回常任理事会の開催について

○出席者 会 長：佐藤勝彦

副会長：佐久間 啓・新谷史明・三浦純一

常任理事：会田征彦・井上 仁・新保卓郎・武市和之・
野水 整・本田雅人・緑川靖彦・渡部洋一

理 事：及川友好・大木進司・大田雅嗣・菅野智行・
近藤祐一郎・高萩周作・佐藤雅彦・武藤 淳

監 事：原口秀司・六角裕一

事務局：2名

8月7日(金) 令和2年度第1回福島県地域医療対策協議会

○会 場 福島市 福島県庁本庁舎5階「正庁」

○時 間 14:00～

○議 題

- ・令和元年度福島県地域医療介護総合確保計画に関する事後評価について
- ・令和2年度福島県地域医療介護総合確保計画案について
- ・医師配置のスケジュールについて

○報告事項

福島県地域医療再生基金事業の執行状況について

○出席者 金澤正晴常任理事、前原和平顧問

8月26日(水) 令和2年度第1回常任理事会

○会 場 福島市 ホテル福島グリーンパレス2階「孔雀」

○時 間 16:00～

○議 題

- ・令和2年度各委員会の活動内容について
- ・「令和3年度福島県予算編成及び医療政策方針に対する要望事項」について

○出席者 会 長：佐藤勝彦

副会長：佐久間 啓・新谷史明・三浦純一

常任理事：井上 仁・新保卓郎・武市和之・本田雅人・

緑川靖彦・渡部洋一

事務局：2名

8月26日(水) 福島県医療福祉情報ネットワーク第1回「キビタン健康ネット」運用検討会議

○会 場 福島県医師会館1階 大会議室

○時 間 18:00～

○出席者 渋谷良一事務局長

8月27日(木) 令和2年度第1回福島県地域医療対策協議会（書面開催）

○議 題

- ・令和3年度開始の専門研修プログラムについて（協議）

○協議依頼 金澤正晴常任理事、前原和平顧問

8月27日(木) 第9回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議

○会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」

○時 間 15:30～

○出席者 佐藤勝彦会長、渋谷良一事務局長

8月31日(月) 第39回「県民健康調査」検討委員会（ウェブ会議）

○時 間 13:30～

○議 題

- ・甲状腺検査評価部会について
- ・甲状腺検査について
- ・こころの健康度・生活習慣に関する調査について
- ・妊産婦に関する調査について

○出席者 井上 仁常任理事

9月4日(金) 福島県議会各派 各種団体要望聴取会

○会 場 福島市 福島県庁本庁舎 福島県議会各派事務所

○時 間 11:00（自民党）

○令和3年度福島県予算編成及び医療政策方針に対する要望書の提出

○出席者 佐藤勝彦会長、佐久間 啓副会長

渋谷良一事務局長、石堂順子係長

- 9月9日(木) 令和2年度第1回広報委員会
- 会 場 ホテル福島グリーンパレス3階「樺」
 - 時 間 15:00～
 - 議 題
 - ・福島県病院協会会報の発行について
 - ・福島県病院協会ニュースの発行について
 - 出席者 三浦純一副会長、武市和之常任理事、井上 仁常任理事、
緑川靖彦常任理事、佐藤雅彦理事、原口秀司監事
渋谷良一事務局長、石堂順子係長
- 9月18日(金) 第10回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議
- 会 場 福島市 福島県庁北庁舎2階「災害対策本部会議室」
 - 時 間 15:45～
 - 出席者 佐藤勝彦会長、渋谷良一事務局長
- 9月20日(日) 社会医療法人あさかホスピタル森の棟I期 竣工式
- 会 場 郡山市 森の棟1F リハビリテーションセンターイルマーレ
 - 時 間 10:00～
 - 出席者 佐藤勝彦会長
- 9月30日(水) 令和2年度「健康ふくしま21推進県民表彰式」打合せ会議
- 会 場 福島医師会館3階「小会議室」
 - 時 間 13:15～
 - 議 題
 - ・令和元年度事業報告及び決算について
 - ・令和2年度事業計画及び予算について
 - ・主催者代表挨拶順及び係員協力要請について
 - 出席者 渋谷良一事務局長

福島県からのお知らせ（令和2年4月～令和2年9月）

通知内容が必要であれば、写しをFAX又は郵送いたしますので、事務局までご連絡ください。

なお、件名頭の★印は冊子や厚手の資料ですので、貸出又は閲覧といたします。

福島県新型コロナウイルス感染症対策基本方針について（通知）	2コ対第1号 令和2年4月1日 感染対策本部 事務局 長
救急病院の認定について（通知） -福島県南会津病院-	2健第29号 令和2年4月1日 保健福祉部長
「自立支援医療費の支給認定について」の一部改正について（通知）	2生福第828号 令和2年4月1日 保健福祉部 障がい福祉課長
令和2年度「ダメ。ゼッタイダメ。」福島県普及運動の実施について（依頼）	2健第79号 令和2年4月3日 保健福祉部長
福島県後発医薬品安心使用促進協議会委員の推進について（依頼）	2健第80号 令和2年4月3日 保健福祉部長
平成30年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書について（通知）	2健第267号 令和2年4月7日 保健福祉部長
救急病院の認定について（通知） -医療法人平心会須賀川病院-	2健第198号 令和2年4月7日 保健福祉部長
令和2年度木景観形成促進事業の実施について（通知）	2森第3930号 令和2年4月7日 農林水産部長
令和2年度「ダメ。ゼッタイダメ。」国連支援募金運動について（依頼）	2薬連協第1号 令和2年4月8日 福島県薬物乱用防止 指導員連合協議会

新型コロナウイルス感染症対策に関する新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施について（通知）	2 コ 対 第 7 号 令和2年4月9日 感染対策本部 事務局 長
新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体の取扱いについて（通知）	2 健 第 396 号 令和2年4月10日 地域医療課長・ 食品衛生課長
新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	2 コ 対 8 号 令和2年4月10日 福島県新型コロナウイルス感染症 対策本部長
新型インフルエンザ等感染症対策特別措置法に規定する基本的対処方針の改正について（通知）	2 コ 対 第 12 号 令和2年4月12日 福島県新型コロナウイルス感染症 対策本部長
第2回福島県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会の開催について（通知）	2 コ 対 第 13 号 令和2年4月13日 福島県新型コロナウイルス感染症 対策本部長
国有ワクチン及び抗毒素の供給体制等について（通知）	2 健 第 382 号 令和2年4月13日 福島県薬務課長
令和2年がん診療連携拠点病院機能強化事業等の実施について（通知）	2 健 第 468 号 令和2年4月14日 地域医療課長
がん患者支援事業の実施について（通知）	2 健 第 526 号 令和2年4月15日 保健福祉部長
第2回福島県新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議（書面開催）の開催について（通知）	2 コ 対 17 号 令和2年4月16日 福島県新型コロナウイルス感染症 対策本部長 （福島県知事）

事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン「心疾患に関する留意事項」、「糖尿病に関する留意事項」について（通知）	2 健 第 320 号 令和 2 年 4 月 16 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症対策に関する新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施等について（通知）	2 コ 対 第 19 号 令和 2 年 4 月 18 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
新型コロナウイルス感染症対策に関する新型インフルエンザ等緊急事態宣言の区域変更等について（通知）	2 コ 対 第 20 号 令和 2 年 4 月 18 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症対策基本方針の改正について（通知）	2 コ 対 第 21 号 令和 2 年 4 月 18 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 事 務 局 長
第 3 回福島県新型コロナウイルス感染症対策専門委員の開催について（通知）	2 コ 対 第 22 号 令和 2 年 4 月 19 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症対策基本方針の改正について（通知）	2 コ 対 第 26 号 令和 2 年 4 月 20 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 事 務 局 長
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための福島県における緊急事態措置について（通知）	2 コ 対 第 27 号 令和 2 年 4 月 20 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
福島県地域医療復興事業補助金交付要綱の一部改正について（通知）	2 健 第 536 号 令和 2 年 4 月 20 日 保 健 福 祉 部 長

第3回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	2 コ 対 33 号 令和2年4月24日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月22日）について（通知）	2 コ 対 第 34 号 令和2年4月24日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
大型連休期間中における不要不急の移動自粛に係る広報について（依頼）	2 コ 対 第 37 号 令和2年4月24日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
「医療法施行規則の一部を改正する省令」の公布について（通知）	2 健 第 790 号 令和2年4月27日 保健福祉部長
「医療法の一部改正（臨床研究中核病院関係）の施行等について」の改正について（通知）	2 健 第 791 号 令和2年4月27日 保健福祉部長
医療法施行規則の一部を改正する省令等の公布について（通知）	2 健 第 792 号 令和2年4月27日 保健福祉部長
指定難病医療助成制度等に係る有効期間満了日の延長について（通知）	2 生 福 第 538 号 令和2年4月28日 障がい福祉課長
新型コロナウイルス感染症に関する PCR 検査のための鼻腔・咽頭拭い液の採取の歯科医師による実施について（通知）	2 健 第 886 号 令和2年4月30日 地域医療課長
大型連休後半に向けた不要不急の移動自粛等にかかる広報について（依頼）	2 コ 対 第 44 号 令和2年4月30日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
救急病院の認定について（通知） －福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院－	2 健 第 826 号 令和2年5月1日 保健福祉部長

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月1日）について（通知）	2 コ 対 第 48 号 令和2年5月3日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長等について（通知）	2 コ 対 第 52 号 令和2年5月5日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
新型コロナウイルス感染症対策に関する新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施等について（通知）	2 コ 対 第 53 号 令和2年5月5日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための福島県における緊急事態措置について（通知）	2 コ 対 第 54 号 令和2年5月5日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
第4回福島県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会の開催について（通知）	2 コ 対 第 50 号 令和2年5月6日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
抗インフルエンザウイルス薬イナビル吸入粉末剤20mgの有効期間の延長について（通知）	2 健 第 1021 号 令和2年5月8日 保健福祉部長
抗インフルエンザウイルス薬ラピアクタ点滴静注液バイアル150mgの有効期間の延長について（通知）	2 健 第 1022 号 令和2年5月8日 保健福祉部長
レムデシビル製剤の使用に当たっての留意事項について（通知）	2 健 第 1036 号 令和2年5月8日 保健福祉部長
令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に係る事業計画について（依頼）	2 健 第 1048 号 令和2年5月8日 地域医療課長

第4回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	2 コ 対 61 号 令和2年5月11日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
特例承認に係る医薬品に関する特例について（通知）	2 健 第 1080 号 令和2年5月11日 保健福祉部長
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等について（通知）	2 コ 対 第 89 号 令和2年5月14日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための福島県における緊急事態措置の解除について（通知）	2 コ 対 第 67 号 令和2年5月15日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月14日）について（通知）	2 コ 対 第 68 号 令和2年5月15日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
令和元年度台風19号等により被災した医療施設等に係る災害復旧費補助金の災害査定について（依頼）	2 健 第 1365 号 令和2年5月20日 地域医療課長
第5回福島県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会の開催について（通知）	2 コ 対 第 72 号 令和2年5月20日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
第5回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	2 コ 対 83 号 令和2年5月21日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症対策基本方針の改正について（通知）	2 コ 対 第 88 号 令和 2 年 5 月 22 日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局長
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等について（通知）	2 コ 対 第 90 号 令和 2 年 5 月 25 日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
自立支援医療費受給者証（精神通院医療）有効期間の延長に係る県 Q & A 及びチラシについて（通知）	2 生 福 第 956 号 令和 2 年 5 月 25 日 障がい福祉課長
精神保健福祉手帳の更新手続きの臨時的な取り扱いに係る県 Q & A 及びチラシについて（通知）	2 生 福 第 957 号 令和 2 年 5 月 25 日 障がい福祉課長
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除等について（通知）	2 コ 対 第 93 号 令和 2 年 5 月 26 日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
福島県感染症拡大防止対策専門家派遣事業の実施について（通知）	2 健 第 1450 号 令和 2 年 5 月 26 日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長・地域医療課長
自立支援医療費受給者証（更生医療）有効期間の延長に係る県 Q & A 及びチラシについて（通知）	2 生 福 第 980 号 令和 2 年 5 月 27 日 障がい福祉課長
新型コロナウイルス感染拡大防止策の改定について（通知）	2 コ 対 第 97 号 令和 2 年 5 月 27 日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部長
新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体の取扱いについて（依頼）	2 健 第 1437 号 令和 2 年 5 月 27 日 地域医療課長・食品衛生課長

新型コロナウイルス感染症の影響に伴うメチルフェニデート塩酸塩製剤（コンサータ錠18mg、同錠27mg及び同錠36mg）の経過措置期間の延長について（通知）	2 健 第 1535 号 令和 2 年 5 月 29 日 保 健 福 祉 部 長
令和元年台風19号等により被災した医療施設等に係る災害復旧費補助金の現地調査について（通知）	2 健 第 1574 号 令和 2 年 5 月 29 日 地 域 医 療 課 長
「新型コロナウイルス感染症対策の現況分析・提言」（2020年5月29日）について（通知）	2 コ 対 第 100 号 令和 2 年 6 月 1 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
令和 2 年度 1 次補正予算医政局所管補助事業に係る事業計画の提出について（依頼）	2 健 第 1772 号 令和 2 年 6 月 8 日 福 島 県 地 域 医 療 課 長
令和 2 年度「愛の血液助け合い運動」の実施について（通知）	2 健 第 1777 号 令和 2 年 6 月 9 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度「ダメ。ゼッタイダメ。」福島県普及運動の実施について（依頼）	2 健 第 1862 号 令和 2 年 6 月 10 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度「ダメ。ゼッタイダメ。」国連支援募金運動の実施について（依頼）	2 薬 連 協 第 4 号 令和 2 年 6 月 10 日 福 島 県 薬 物 乱 用 防 止 指 導 員 連 合 協 議 会
第 6 回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	2 コ 対 115 号 令和 2 年 6 月 11 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養及び自宅療養に係るマニュアル等の改訂等について（通知）	2 健 第 2001 号 令和 2 年 6 月 17 日 保 健 福 祉 部 長
広域災害・救急システム（EMIS）新バージョンのリリースに伴う医療機関基本情報の入力について（依頼）	2 健 第 1981 号 令和 2 年 6 月 17 日 地 域 医 療 課 長

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて」及び「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養費及び自宅療養の対象並びに地自体における対応に向けた準備について」の一部改正について（通知）	2 健 第 1961 号 令和元年6月18日 地 域 医 療 課 長
無線 LAN のセキュリティに関するガイドラインの周知について（通知）	2 健 第 2049 号 令和2年6月18日 保 健 福 祉 部 長
院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）に係る参加医療機関の追加募集について（依頼）	2 健 第 1983 号 令和2年6月18日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（第2段階への移行）について（通知）	2 コ 対 第 126 号 令和2年6月18日 福 島 県 新 型 冠 状 病 毒 感 染 症 対 策 本 部 長
成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの充実化に資する研究について（依頼）	2 健 第 2143 号 令和2年6月22日 地 域 医 療 課 長
「SARS-CoV2 抗原検出用キットの活用に関するガイドライン」の改定について（周知）	2 健 第 2091 号 令和2年6月22日 地 域 医 療 課 長
「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第2.1版」の周知について（通知）	2 健 第 2101 号 令和2年6月22日 地 域 医 療 課 長
新型コロナウイルス感染症患者の急変及び死亡時の連絡について（通知）	2 健 第 2114 号 令和2年6月22日 地 域 医 療 課 長
令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）に係る事業計画について（依頼）	2 健 第 2148 号 令和2年6月23日 地 域 医 療 課 長
福島県自立支援医療費（精神通院医療）支給認定実施要綱の一部改正について（通知）	2 生 福 第 1375 号 令和2年6月23日 保 健 福 祉 部 長
医療機関等における新型コロナウイルス感染症対応に資する電話医療通話サービス事業について（依頼）	2 健 第 2226 号 令和2年6月23日 地 域 医 療 課 長

希少言語に対応した遠隔通話サービス事業について（依頼）	2 健 第 2227 号 令和 2 年 6 月 23 日 地 域 医 療 課 長
令和 2 年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪番計画表（第 2 四半期）の一部変更について（通知）	2 生 福 第 1384 号 令和 2 年 6 月 24 日 保 健 福 祉 部 長
医療施設関係各種施設・設備補助金に係る事業計画について（通知）	2 健 第 2225 号 令和 2 年 6 月 24 日 地 域 医 療 課 長
新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた今後を見据えた歯科医療提供体制の検討及び歯科保健医療の提供について（依頼）	2 健 第 2157 号 令和 2 年 6 月 24 日 地 域 医 療 課 長
公衆衛生事業功労者（団体）表彰規定の改正について（通知）	2 健 第 2082 号 令和 2 年 6 月 26 日 健康づくり推進課長
健康ふくしま21推進県民表彰式における公衆衛生事業功労者（団体）の表彰について（通知）	2 健 第 2305 号 令和 2 年 6 月 29 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス抗原定量検査の取扱いに伴う基準等の一部改正について（通知）	2 健 第 2314 号 令和 2 年 6 月 30 日 地 域 医 療 課 長
インコボツリヌストキシン A 製剤の使用にあたっての留意事項について（通知）	2 健 第 2502 号 令和 2 年 6 月 30 日 保 健 福 祉 部 長
第 7 回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	2 健 第 2488 号 令和 2 年 6 月 30 日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部 長
令和 3 年度医療施設等施設整備費補助金（有床診療所等クリニック等施設整備事業）に係る事業計画の提出について（照会）	2 健 第 2221 号 令和 2 年 7 月 1 日 地 域 医 療 課 長
医療資格者とのマッチングサイト「医療のお仕事 key-Net」について（依頼）	2 健 第 2318 号 令和 2 年 7 月 1 日 医 療 人 材 対 策 室

救急病院の認定について（通知） －医療法人社団茶畑会相馬中央病院－	2 健 第 2020 号 令和 2 年 7 月 1 日 保 健 福 祉 部 長
持ち分の定めのある医療法人から持ち分の定めのない医療法人へ 移行する計画の認定を受けるための申請について（通知）	2 健 第 2533 号 令和 2 年 7 月 1 日 保 健 福 祉 部 長
「令和 2 年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医 療分）の実施について」の一部改正について（通知）	2 健 第 2542 号 令和 2 年 7 月 1 日 地 域 医 療 課 長
コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱流行の終息宣言を踏まえ た対応について（通知）	2 健 第 2530 号 令和 2 年 7 月 2 日 地 域 医 療 課 長
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条 第 1 項及び第14条第 2 項に基づく届出の基準等における新型コロ ナウイルス感染症に関する流行地域について（通知）	2 健 第 2591 号 令和 2 年 7 月 7 日 地 域 医 療 課 長
令和 2 年度福島県地域介護総合確保基金事業に係る事業募集につ いて（通知）	2 健 第 2631 号 令和 2 年 7 月 8 日 地 域 医 療 課 長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（第 3 段階への移 行）について（通知）	2 コ 対 第 2798 号 令和 2 年 7 月 9 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機 関への配分について（通知）	2 健 第 2770 号 令和 2 年 7 月 13 日 地 域 医 療 課 長
令和 2 年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪 番計画表（第 2 四半期）の一部変更について（通知）	2 生 福 第 1669 号 令和 2 年 7 月 13 日 保 健 福 祉 部 長
乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの流通に係る対応について （依頼）	2 健 第 2835 号 令和 2 年 7 月 14 日 地 域 医 療 課 長
令和 2 年度福島県保健衛生学会の開催中止について（通知）	2 健 第 2813 号 令和 2 年 7 月 14 日 保 健 福 祉 部 長

救急病院の認定について（通知） －社会医療法人福島厚生会福島第一病院－	2 健 第 2749 号 令和 2 年 7 月 16 日 保 健 福 祉 部 長
全国的又は大規模なイベント開催時の件への事前相談について （通知）	2 コ 対 第 2990 号 令和 2 年 7 月 16 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
「福島県のがん登録 [2016]」について（送付）	2 健 第 734 号 令和 2 年 7 月 20 日 保 健 福 祉 部 長
福島県依存症専門医療機関の選定について（通知）	2 生 福 第 1769 号 令和 2 年 7 月 20 日 保 健 福 祉 部 長
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）の申請 受付開始について（通知）	2 健 第 3073 号 令和 2 年 7 月 22 日 地 域 医 療 課 長
地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用した令和 3 年度事業 提案の募集について（通知）	2 健 第 2653 号 令和 2 年 7 月 22 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の 補助金交付要綱について（通知）	2 健 第 3194 号 令和 2 年 7 月 22 日 地 域 医 療 課 長
第 8 回福島県新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本 部会議の開催について（通知）	2 健 第 3113 号 令和 2 年 7 月 22 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
ヒトパピローマウイルス感染症予防に用いられる組換え沈降 9 価 ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（酵母由来）（シルガー ド 9 水溶性懸濁筋注シリンジ）の接種における留意事項について （通知）	2 健 第 3150 号 令和 2 年 7 月 22 日 保 健 福 祉 部 長
「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」 の実施について（通知）	2 健 第 3173 号 令和 2 年 7 月 27 日 保 健 福 祉 部 長

総務省による平成31年度「電波に植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」報告書について（通知）	2 健 第 3213 号 令和 2 年 7 月 29 日 保 健 福 祉 部 長
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する政令の公布について（通知）	2 健 第 3281 号 令和 2 年 7 月 29 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止策について（通知）	2 コ 対 第 233 号 令和 2 年 7 月 30 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止策について（通知）	2 健 第 3306 号 令和 2 年 7 月 30 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症の影響に伴うモダIFIニル製剤（モディオダール錠100mg）の経過措置期間の延長について（通知）	2 健 第 3352 号 令和 2 年 8 月 3 日 保 健 福 祉 部 長
「福島県新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いのある方の処置、搬送、火葬等に関するガイドライン」について（通知）	2 健 第 3297 号 令和 2 年 8 月 3 日 地 域 医 療 課 長 食 品 衛 生 課 長
福島県肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業実施要領の一部改正について（通知）	2 健 第 3389 号 令和 2 年 8 月 11 日 保 健 福 祉 部 長
第9回福島県新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	2 健 第 3517 号 令和 2 年 8 月 12 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について（依頼）	2 健 第 3751 号 令和 2 年 8 月 12 日 保 健 福 祉 部 長
精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪番計画表（第2四半期）の一部変更について（通知）	2 生 健 第 2153 号 令和 2 年 8 月 13 日 保 健 福 祉 部 長

患者からの医薬品副作用報告に関する広報の周知について (通知)	2 健 第 3594 号 令和 2 年 8 月 13 日 保 健 福 祉 部 長
組換え沈降 B 型肝炎ワクチン (酵母由来) 「ヘプタバックス - II 水性混濁注シリンジ 0.25ml」 の供給再開について (通知)	2 健 第 3326 号 令和 2 年 8 月 14 日 保 健 福 祉 部 長
オシメルチニブメシル塩酸製剤の使用にあたっての留意事項につ いて (通知)	2 健 第 3689 号 令和 2 年 8 月 17 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度 「自殺予防週間」 広報用ポスターについて (送付)	2 生 福 第 2081 号 令和 2 年 8 月 17 日 障 がい 福 祉 課 長
救急病院の認定について (通知) - 社団医療法人養生会かしま病院 -	2 健 第 3451 号 令和 2 年 8 月 18 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度国勢調査への協力依頼及びポスター・リーフレットに ついて (送付)	2 情 第 856 号 令和 2 年 8 月 20 日 企 画 調 整 部 長
新型コロナウイルス感染症に関する医療機関向け支援制度ガイド ブックについて (送付)	2 健 第 3782 号 令和 2 年 8 月 21 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改 正する省令の施行について (通知)	2 健 第 2534 号 令和 2 年 8 月 24 日 保 健 福 祉 部 長
「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安 全性の確保等に関する法律施行令」 及び 「再生医療等の安全性の 確保等に関する法律施行規則」 の取扱いについて」 等の一部改正 について (通知)	2 健 第 2536 号 令和 2 年 8 月 24 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度 「地産地消月間」 の実施について (依頼)	2 地 づ 第 698 号 令和 2 年 8 月 24 日 企 画 調 整 部 長
再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改 正する省令の施行について (通知)	2 健 第 3244 号 令和 2 年 8 月 24 日 保 健 福 祉 部 長

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて」等の一部改正について（通知）	2 健 第 3245 号 令和 2 年 8 月 24 日 保 健 福 祉 部 長
「福島県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱」の一部改正について（通知）	2 健 第 3644 号 令和 2 年 8 月 24 日 保 健 福 祉 部 長
ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（食道癌）の作成及びペムプロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、古典的ホジキンリンパ腫、尿路上皮癌、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌、腎細胞癌及び頭頸部癌）の一部改正について（通知）	2 健 第 3870 号 令和 2 年 8 月 24 日 保 健 福 祉 部 長
ディルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（小細胞肺癌）の作成及びディルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌）の一部改正について（通知）	2 健 第 3872 号 令和 2 年 8 月 24 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）補助金実施要領について（依頼）	2 健 第 4248 号 令和 2 年 8 月 24 日 地 域 医 療 課 長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（通知）	2 健 第 3986 号 令和 2 年 8 月 27 日 保 健 福 祉 部 長
麻薬取扱者免許申請（更新）事務手続きについて（通知）	2 健 第 3909 号 令和 2 年 8 月 28 日 保 健 福 祉 部 長
麻薬受払等届について（通知）	2 健 第 3916 号 令和 2 年 8 月 28 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪番計画表（第 2 四半期）の一部変更について（通知）	2 生 福 第 2479 号 令和 2 年 9 月 1 日 保 健 福 祉 部 長
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令の公布について（通知）	2 健 第 4064 号 令和 2 年 9 月 1 日 保 健 福 祉 部 長

「医療法の一部を改正する法律の一部施行について」の一部改正について（通知）	2 健 第 4201 号 令和 2 年 9 月 7 日 保 健 福 祉 部 長
「病院、診療所等の業務委託について」の一部改正について（通知）	2 健 第 4204 号 令和 2 年 9 月 7 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度院内感染対策講習会について（通知）	2 健 第 4233 号 令和 2 年 9 月 7 日 保 健 福 祉 部 長
第10回新型コロナウイルス感染症に係る福島県医療調整本部会議の開催について（通知）	2 健 第 4240 号 令和 2 年 9 月 8 日 福 島 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部 長
改正血液法施行に伴う関係通知について（通知）	2 健 第 4288 号 令和 2 年 9 月 8 日 保 健 福 祉 部 長
依存症の理解を深めるための啓発資材の配布について（送付）	2 生 福 第 2563 号 令和 2 年 9 月 8 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪番計画表（第 3 四半期）について（通知）	2 健 第 2623 号 令和 2 年 9 月 9 日 保 健 福 祉 部 長
指定難病医療費受給者証の有効期間満了日の延長等について（通知）	2 生 福 第 2583 号 令和 2 年 9 月 9 日 障 が い 福 祉 課 長
「臨床研究法施行規則の施行等について」の一部改正について（通知）	2 健 第 4281 号 令和 2 年 9 月 10 日 保 健 福 祉 部 長
医療機関の必要な受診に関する周知依頼について（通知）	2 健 第 4284 号 令和 2 年 9 月 10 日 保 健 福 祉 部 長
今冬のインフルエンザワクチンの優先的な接種対象者への呼びかけについて（通知）	2 コ 対 第 4665 号 令和 2 年 9 月 11 日 保 健 福 祉 部 長

「福島県肝炎治療特別促進事業実施要綱」の一部改正について (通知)	2 健 第 3989 号 令和 2 年 9 月 14 日 保 健 福 祉 部 長
福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床の機能分化・ 連携を推進するための基盤整備支援事業）に係る事業計画につい て（通知）	2 健 第 4496 号 令和 2 年 9 月 15 日 地 域 医 療 課 長
新型コロナウイルス感染症医療施設内感染対策防止の徹底につい て（依頼）	2 健 第 4516 号 令和 2 年 9 月 16 日 地 域 医 療 課 長
オンライン診療に手話通訳者等が参加する場合の取扱いについて (通知)	2 健 第 4624 号 令和 2 年 9 月 17 日 保 健 福 祉 部 長
異なるワクチンの接種間隔の見直しについて（通知）	2 健 第 4489 号 令和 2 年 9 月 17 日 地 域 医 療 課 長
がん診療連携拠点病院の指定推薦手続き等について（通知）	2 健 第 4549 号 令和 2 年 9 月 17 日 保 健 福 祉 部 長
季節性インフルエンザワクチンの供給について（通知）	2 健 第 4510 号 令和 2 年 9 月 17 日 保 健 福 祉 部 長
福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（通知）	2 健 第 4699 号 令和 2 年 9 月 17 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度多数傷病者対応訓練の実施について（通知）	2 健 第 4649 号 令和 2 年 9 月 18 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪 番計画表（第 3 四半期）の一部変更について（通知）	2 生 福 第 2728 号 令和 2 年 9 月 23 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪 番計画表（第 3 四半期）の一部変更について（通知）	2 生 福 第 2816 号 令和 2 年 9 月 24 日 保 健 福 祉 部 長
令和 2 年度福島県精神科救急医療システム医療施設ブロック別輪 番計画表（第 2 四半期）の一部変更について（通知）	2 生 福 第 2817 号 令和 2 年 9 月 24 日 保 健 福 祉 部 長

令和2年度麻薬・覚醒剤乱用防止運動の実施について（通知）	2 健 第 3677 号 令和2年9月24日 保 健 福 祉 部 長
パリペリドンパルミチン酸エステル特攻性混濁注射液（12週間隔注射液）の使用にあたっての留意事項について（通知）	2 健 第 4887 号 令和2年9月25日 保 健 福 祉 部 長
令和2年度健康ふくしま21推進県民表彰式における公衆衛生事業 功労者の表彰について（通知）	2 健 第 4542 号 令和2年9月25日 保 健 福 祉 部 長
アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（肝細胞癌）の作成及びアテゾリマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、小細胞肺癌、乳癌）の一部改訂について（通知）	2 健 第 4916 号 令和2年9月28日 保 健 福 祉 部 長
ラブリマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について（通知）	2 健 第 4917 号 令和2年9月28日 保 健 福 祉 部 長
令和2年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関労災給付上乘 せ補償保険加入支援事業について（通知）	2 健 第 4850 号 令和2年9月29日 地 域 医 療 課 長
「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて」の一部改正について（通知）	2 健 第 4899 号 令和2年9月29日 保 健 福 祉 部 長
具体的対応方針の再検証等の期限について（通知）	2 健 第 4924 号 令和2年9月29日 地 域 医 療 課 長
ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、頭頸部癌、腎細胞癌、古典的ホジキンリンパ腫、胃癌、悪性胸膜中皮腫、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌及び食道癌）の一部改正について（通知）	2 健 第 4918 号 令和2年9月30日 保 健 福 祉 部 長

作品募集のお願い

～『受け身の姿勢からは停滞しか生まれません』～

広報委員会

一般社団法人福島県病院協会会報の発行につきましては、会員より有形無形にご支援とご協力を賜りまして感謝申し上げます。

おかげさまを持ちまして、1973年に『医療体制の確立に邁進するため、会員（当時は78会員）の意見や随筆等を掲載して相互の緊密を図る』目的で創刊号が刊行されて以来、先哲の伝統を継承し「No.112」を数えることとなりました。

広報委員会では、更なる新たな歴史の創造を期し、より多くの皆様に興味・関心を頂戴できる親しまれる会報づくりを目指しております。そのためには皆様方からの積極的なご投稿が欠かせません。広報委員会では、下記の枠にあるような企画で編集を行っております。

つきましては、各病院の先生方、事務長さん、看護師長さんをはじめとした関係各位の玉稿及び作品の応募が不可欠です。また、会報編集上の新しい企画へのアイデアも募集しております。ふるってご応募、またはご意見を賜りますようお願いいたします。

- 表紙：病院所蔵の絵画（絵画解説の文言）
- 評論：医療政策、医療保険、介護保険、救急医療、病診連携、初期研修、機能評価、広告規制、診療情報開示などの医療に関するご意見や提言。
- 学術：原著、症例報告、研究紹介、学会印象記、講演記録など。
- 随想：心に思い浮かぶことを書き綴った作品。
- 旅行記：国内・外旅行、個人・団体旅行の記録や感想。
- 文芸：俳句、短歌、川柳、詩、小説、童話など。
- 芸術：絵画、書道、写真、イラスト、図表など。

現在、会報は年2回発行する編集計画です。多くの皆様からの原稿は事務局におきまして、常時受付けております。

投稿に際しましては、原稿用紙、パソコンでの原稿のいずれでも結構です。

『受け身の姿勢からは停滞しか生まれません』、作品を自分自身のみで温めて置かず、是非とも積極的にご投稿いただきたく、編集子一同心待ちにしております。

なお、お問い合わせ及び原稿送付先は「一般社団法人福島県病院協会事務局」です。

編集後記

本年度、福島県病院協会は済生会福島総合病院院長井上仁先生より大原総合病院院長佐藤勝彦先生へと会長職がバトンタッチされました。震災後の福島県はそれまで経験したことのない大きな混乱の中にあり、病院協会の役割は重要であったと思われます。それをけん引するには多くのご苦勞があったものと推察されます。井上仁先生、これ迄ありがとうございます。

そして昨年中国の春節を境に新型コロナウイルス感染症が猛威を奮い、全世界において死者数が増大しております。2020年12月末現在、日本において感染拡大第三波が押し寄せ、医療機関の逼迫が危惧されています。新型コロナウイルス感染症流行の長期化に伴い、医療崩壊と経済危機とのバランスが取り沙汰され、政府も統一した見解を出すことが出来ない混沌とした時代になっております。その難しい時代に佐藤勝彦先生が会長に就任されました。

本誌病院協会誌112号の巻頭言において勝彦先生はコロナで戦っている同胞達にエールを送られるとともに、アフターコロナにおける医療環境の変化を的確に捕らえ、今から対策を練ることを勧めておられます。時代の先を読んだ示唆に富む、巻頭言を頂きました。

新理事就任挨拶では、福島県立医科大学附属病院長の鈴木弘行先生に福島県の中心医療機関としての抱負を述べて頂き、現コロナ禍における医療者に向けて「忍耐は苦しく、しかしその実は甘い」と激励して頂きました。公立藤田病院長の近藤祐一郎先生には県内の結核患者の受け入れ、新型コロナウイルス感染症患者の透析対応などご紹介頂きました。会津医療センター附属病院長の田大雅嗣先生には会津医療センターの病院運営の形と、新型コロナウイルス感染症対策の難しさをお伝え頂きました。白河厚生総合病院院長の大木進司先生には県南地区の中心病院としての抱負を述べて頂きました。福島労災病院の武藤淳先生にコロナ対策の御苦勞を述べて頂き、医療者の心意気を示して頂きました。いずれの先生方も、現在の難局を乗り越えるためには病院間の連携と協力がが必要であることを説いておられました。

講座紹介では福島県立医科大学総合内科濱口杉大先生に、総合内科の意義と創設のご苦勞、そして未来に向かっての抱負を述べて頂きました。集約化の進む現代医療において総合内科の存在は地域医療の光であるかもしれません。

寄稿では今回若い力の投入を計り、福島県立医科大学附属病院の阿部直人君に寄稿を依頼してみました。車への愛が伝わり新鮮でした。医療者として今後の活躍を期待しております。

法律相談のコーナーでは渡辺健寿先生に、医療現場でときどき遭遇する身寄りのない患者さんの対処方法をご教授頂きました。今後の臨床対応に役立つものと思います。

米国、英国において新型コロナワクチン接種を開始したとのニュースが飛び込んで参りました。日本においての接種開始は2021年春頃でしょうか？ 一日も早く新型コロナウイルス感染症が収束し、東京オリンピックが開催されることを期待しております。新型コロナウイルス感染症を克服し、またみなさんと友好を享受できる日を楽しみにしております。

(文責 佐藤雅彦)

2021年1月

発行人 福島市新町4-22

(福島県医師会館内)

一般社団法人 福島県病院協会 TEL (024)521-1752

会長 佐藤勝彦 FAX (024)521-2986

印刷所 福島市庄野字柿場1-11 TEL (024)593-5111

株式会社 阿部紙工